

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成21年大口町教育委員会 4月定例会議

平成21年 4月22日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第31号 大口町立学校評議員の承認について

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第3号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 服部 真由美
委員 丹羽 茂文

職務代理者 丹羽 孝子
委員 吉田 哲也

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
生涯教育部参事兼
学校給食センター所長 鈴木 一夫
生涯学習課長 近藤 定昭
学校教育課長補佐 松井 宏之
学校教育課主任 山田 日嘉

生涯教育部長 三輪 恒久
学校教育課長 近藤 孝文
生涯学習課主幹兼
町立図書館長 櫻井 敬章
生涯学習課長補佐 天野 拓夫

◎開会

○三輪生涯教育部長 きょうは大変お忙しいところ、会議の御案内を申し上げ、御出席を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。

それでは、平成21年大口町教育委員会の4月定例会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長よりごあいさつを賜ります。よろしく願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 おはようございます。

色とりどりの花が咲き競っていた新緑が爽やかな季節となりました。

お忙しい中お集まりくださいまして、ありがとうございます。新年度のスタートでございます。気持ちを新たに、どうぞよろしく願いいたします。

昨日、全国学力テストが実施されました。いろいろな意見が出ておりますが、よい方向に向かってほしいものだと思います。

報告といたしましては、4月5日、桜並木健康ジョギング、そして14日、丹葉地方教育事務協議会、19日、春季町民総合体育大会開会式が開催されました。そして出席いたしました。

それから、お手元にあります丹葉地方教育事務協議会名簿をきょう印刷していただきましたけれども、今年度も同じく岩倉市に事務局が置かれ、そして会長さんも同じということでございます。そして、扶桑町の教育長先生が新任ということでごあいさつがありました。

そして、今後の予定としましては、学校訪問が、5月28日北小学校、そして6月11日に大口中学校、10月8日に南小学校、11月9日に西小学校が予定されております。またよろしく願いいたします。以上でございます。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

また激動の21年度が始まりました。4月6日、7日にはそれぞれ小・中学校の入学式がありまして、児童・生徒たちも大変新しい気持ちで学校に通うようになったと聞いております。

また、人事異動もありまして、それぞれ各学校、装い新たにスタートをし、現在これといった問題も聞いておりません。とりわけ、大口中学校の田中校長先生に昨日も会いましたけれども、大変元気が出てきておりまして、これはありがたいことだなあということを思っております。

また、いよいよこの4月から新学習指導要領の移行期間に入りまして、特に小学校で変わったことでは、外国語活動が始まったということでありまして、教育委員会の方もそれに向けて今年度は外国人英語指導助手を1名増員して、現場への支援に努めておるところであります。今後はT Tの形式による授業が展開されると思いますが、より効果があらわれるように、各校の外国語活動の担当者を定期的を集めて、現場の意見を聞きつつ、望ましい活用のあり方について研究をしていきたいなあと、そんなふうに思っております。

また昨日は、今、服部教育委員長さんからお話がありましたが、全国一斉の学力・学習状況調査が行われました。けさ、新聞にその問題やら有識者のコメントが賛否両論で載っております。公立学校につきましては今年度100%実施と、そして私立学校については年々減少してきて48%ほど、50%を切った状況ということが新聞で知ることができました。8月には結果が来るということで、また分析をしたのを委員の皆さんに公表し、またその折にいろいろな御意見を伺いたいなというふうに思っております。

また、教育に関しましては、法律の改正によりまして、今年度から教員免許の更新制度が始まりました。簡単に言いますと、1年間に30時間の講義を受けると。そして講義の講義料は1時間1,000円、3万円自腹で払って30時間の講義を受けて、新しい今日的な教育の課題に対応できる力量をアップしていくと、そんな仕組みでございます。大体受ければ試験にはほとんど通るんじゃないかなと。問題は申請するかどうかということが問題でして、申請しなかったら効力を逸すると、申請するためにはまた申請料が要するというので、これは金もうけでやるのかなあということを思いながら、説明を聞いてきました。

現在、大口町の先生方については、それぞれの先生方がいつ免許の更新をやらなければならないか、そんなことを各学校に配っております、あとはもう自己責任で進めていきたいなあということを思います。もちろん忘れがないように注意は呼びかけていきたいなと思っております。

それからもう一つであります、最近、特殊学級というのが特別支援学級に名称が変わったということが前に出ましたけれども、その中にいろいろな種別、障害に応じた名前があるわけですが、一つは情緒障害学級というのがございました。これが自閉症・情緒障害学級というふうに名称が変わることになりましたので、承知をしておいてください。何かといいますと、これも自閉症に対する正しい理解を促進していくと、そんなことから変わったようであります。

それから、事務局の名簿が先ほど出ておりましたが、平成21年度までは岩倉市が事務局でありまして、22年度、23年度は丹羽郡が担当するということになっておりますので、今後は扶桑町の教育委員会とどういうふうにやっていったらいいのかということはこの1年かけて詰めていく必要があるなということを思っております。また御意見をいただきたいと思っております。

きょうもたくさん内容がありますが、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、議事進行につきましては、委員長の方でお願いをいたします。

(午前 9時41分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、議事録署名者の指名を行います。私と吉田哲也委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第31号 大町立学校評議員の承認について

○服部委員長 続きまして、議題に入ります。

議案第31号 大町立学校評議員の承認について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第31号 平成21年度大町立学校評議員の承認について御説明させていただきます。

別紙のとおり、平成21年度大町立学校評議員の推薦がありましたので、大町教育委員会の承認を求めます。平成21年4月22日提出、大町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大町立学校評議員設置要綱第4条第2項の規定により審査を求めます。

1枚お開きください。

ホチキスでとめてありますが、平成21年度学校評議員推薦名簿ということで、1枚もので御案内させていただきました。この中で、19名の推薦がありましたので、紙面にて御報告させていただきます。

大町南小学校、小柳津雅司、自営業、再任。大町南小学校、鈴木智世、大町給食センターパート職員、再任。大町南小学校、古池英明、自営業、新任。大町南小学校、熊沢久夫、無職、新任。大町北小学校、笹山恵子、「おはなしメリーゴーランド」代表、再任。同じく大町北小学校、池田良子、民生児童委員、再任。大町北小学校、服部恵一、21年度外坪区長であります、新任。大町北小学校、寺澤伸和、21年度PTA顧問、新任。大町北小学校、後藤正恵、21年度PTA女性副会長、新任。続いて、大町西小学校、北原美津子、民生児童委員、新任。大町西小学校、伊藤浩、有識者、元小学校校長、再任。大町西小学校、武田静雄、21年度垣田区長、新任。大町西小学校、宮地均、21年度PTA顧問、新任。大町西小学校、古林ひとみ、21年度PTA役員、新任。続いて、大町中学校、安藤汀、21年度秋田区長並びに区長会長、新任。大

口中学校、玉野三木男、主任児童委員、再任。大口中学校、酒井澄美、21年度大口町老人クラブ連合会会計、再任。大口中学校、酒井孝、自営業、大口町消防団副団長、再任。大口中学校、崑田美穂、21年度PTA副会長、新任であります。

なお、次ページから各小・中学校長よりいただいております候補者の推薦書を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 採決に入ります。

御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 それでは、議案第31号につきましては、原案どおり承認をいたします。

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて、議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の申請に対する許可書の写しを添付させていただきました。

続いて、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年3月17日申請。

団体名、県下一斉ウオークラリー大会、犬山会場実行委員長。名称、県下一斉ウオークラリー大会（犬山会場）てっぺん探検隊。目的、健康づくり、体力づくり、家族・仲間同士のコミュニケーションの拡大、自然との触れ合い、文化財の探訪。内容、ポイントウオーク、ゲームにチャレンジ。4. 開催日時、平成21年5月23日土曜日、午前9時半から午後2時30分まで。開催場所、犬山市羽黒・池野地区。参加料、入場料等、小学生以上参加者1人につき300円。参加人員、300名を予定してみえます。

なお、主催者の経歴、既に受けている後援者名、過去の主な後援者名等は記載のとおりでご

ございます。

1枚あけてください。裏面に今回の予算計画書が掲示してあります。

収入の部が参加料等を含めまして16万円。支出の部が同じく16万円でございます。

なお、以降は今回の犬山会場へのチラシを添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第32号につきましては、御意見等ございませんので、使用許可を認めます。

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の申請に伴いまして、許可通知書の案を御提示させていただきました。

続きまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年4月1日提出。

団体名、名城尾北会、会長並びに事務長。名称、名城尾北会第3回セミナー「科学実験を楽しもうー科学でアイスづくりー」。目的、名城尾北会（尾北地区の名城大学卒業生の会）による地域貢献の1事業として、地域の住民を対象に行う。今回は、児童学生を対象に、科学の楽しさを体験してもらう。3. 内容、添付チラシのとおり、ドライアイスを使って簡単にアイスクリームをつくるほか、各種の実験を通して科学のおもしろさと不思議さを体験してもらう。開催日時、平成21年8月30日日曜日、午後2時から午後3時30分まで。開催場所が江南市、江南市民文化会館2階会議室で行います。参加人員は70名を予定してみえます。7、8、9の主催者の経歴、既に受けている後援者名、過去の主な後援者名等は記載のとおりでございます。

1枚あけてください。

裏面に、今回の第3回セミナーのチラシを掲示させていただきました。

なお、2枚目以降は、前回行われました第2回セミナーのチラシを添付させていただきました。

たので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○丹羽委員 これ、年金にも大口町の教育委員会の後援名義を出すということですか、今回。

○近藤学校教育課長 いや、これの後援名義が過去にありましたので、過去の実績に伴って、今回このような案を出させていただいたんですけど。

○丹羽委員 これ平成21年5月23日になっていたもんだから。

○近藤学校教育課長 これは過去に、第1回、第2回は後援名義を許可いただいております。

○丹羽委員 もうこれは終わっているんだね。

○近藤学校教育課長 後援の方は終わっています。後援名義の申請は終わっています。

○丹羽委員 わかりました。

○服部委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第33号につきましては、使用許可を認めます。

議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて、議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

2枚目に、今回の使用許可通知書の案を提示させていただきました。

続きまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年4月3日提出。

特定非営利活動法人子どもと文化の森。

名称、舞台芸術鑑賞事業。目的、親子で生の舞台芸術を楽しみ、創造性をはぐくむ。内容、

1. 「YEN TOWN FOOLS ぴりとブッチィーのクラウンシアター」(蒼い企画)、心温まるストーリーと、どたばたコメディなど、クラウンの古典的なギャグや古今東西のコメディの要素を詰め込んだ日本では数少ない劇場クラウンの作品です。2. 「地獄八景亡者戯」(人形劇団むすび座)、少年と古道具たちの活躍と心の変化を通じて、人間のたくましさ、生きるこ

との喜びなどを感じられる作品です。開催日時、①が平成21年6月7日日曜日、午後2時開演予定。②が平成21年11月1日日曜日、午後1時半開催予定であります。開催場所が①が扶桑中央公民館講堂、②が大口町民会館をいずれも予定してみえます。入場料等につきましては、①が1,800円、②が2,000円であります。7が主催は特定非営利活動法人子どもと文化の森。参加人員につきましては、それぞれ150人を予定してみえます。なお、主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者につきましては、記載のとおりであります。

1枚あけていただいて、裏面に今回の①の「YEN TOWN FOOLS びりとブッチィーのクラウンングシアター」のチラシのコピーをつけさせていただきました。

2枚目ですけど、予算書が、収入の部が参加費と自己資金を入れまして合計で34万1,000円、支出の部が上演料ほか合計で34万1,000円でございます。

1枚あけていただいて、裏面に人形劇団むすび座が行います「地獄八景亡者戯」のチラシの写し並びに、予算書として収入の部が参加費、自己資金を入れまして合計39万2,000円、支出の部が上演料ほか計39万2,000円でございます。

よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

開催場所、2ヵ所とも予定と入れてありますけれども、これは要するに人数によって会場が変更になる可能性があるということでしょうか。過去どんな様子だったか。

○近藤学校教育課長 1件連絡が来まして、①番の方、扶桑中央公民館講堂から健康文化センターの多目的室に変更になったという連絡をいただきました。

○服部委員長 やはり人数の関係……。

○近藤学校教育課長 関係かどうかちょっと定かではないですが、町民会館の方はまだ予定ということでございますので、その関係もあるかと思えます。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第34号につきましては、使用許可を認めます。

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて、議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

今回の使用許可通知書の案を添付させていただきました。

続きまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年4月9日提出。

住所、丹羽郡大口町丸二丁目8番地、団体名、社団法人丹羽青年会議所。

1. 名称、社団法人丹羽青年会議所創立15周年記念事業、ふれ愛フェスタ2009。2. 目的、日ごろの丹羽青年会議所活動に対し、御支援・御協力いただいている地域の皆様に対し、お礼と感謝の場を設営させていただくとともに、さらなる相互のきずなを深めることを目的とする。3. 内容、(1) 芸能人、三倉茉奈、佳奈さんによるコンサート、(2) キャンドルブースの制作、点火、(3) 映像によるPR（会議所の紹介並びに事業報告、丹羽郡内の出前授業、キャンドルナイトの報告等）でございます。4が開催日時、平成21年8月2日日曜日、午後6時半から8時半まで。開催場所、大口町立大口中学校の体育館では、コンサートとPR映像が行われます。第2グラウンド及びその周辺ではキャンドルブースが行われます。入場料等無料、主催が社団法人丹羽青年会議所、参加人員といたしまして1,100名を予定してみえます。後援者名、過去の主な後援者は記載のとおりでございます。

1枚はけていただきますと、今回の丹羽青年会議所創立15周年事業の委員会の事業計画書案を添付させていただきました。

それから、最後には今回のふれ愛トーク・アンド・ライブのチラシのコピーを添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

一ついいですか。この開催場所ですけれども、大口中学校に決められたという理由は。

○近藤学校教育課長 中学校が新しく開校されたということで、会場をもって何かがしたいなどというのが最初の出発点だと思います。

○服部委員長 1,100名というのは可能ですか。

○近藤学校教育課長 ですから、これは大口中学校の体育館の方ですから、可能です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かよろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第35号につきましては、使用許可を認めます。

議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて、議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

次の用紙ですけど、今回の申請に対して使用許可通知書の案を提示させていただきました。

続きまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年4月12日提出。

住所が、犬山市字宮山3、氏名が大縣神社夏祭実行委員会、会長。名称、第39回八ツ八祭献書展。目的、幼児・児童・生徒の書道教育発展の一助のため。内容は献書展であります。開催日時が平成21年8月6日土曜日から8月31日水曜日まで展示されまして、8月7日金曜日に表彰式が行われます。開催場所が大縣神社境内。入場料等は無料であります。主催が大縣神社夏祭実行委員会。参加人員につきましては、約1,300人を予定してみえます。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者といたしましては、記載のとおりでございます。

裏面ですけど、今回の第39回八ツ八祭献書展後援方お願いの件ということで、大会実行委員会の会長さんからいただいております。

続きまして、次のページですけど、募集要項のコピーを添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 御意見もないようですので、議案第36号につきましては、使用許可を認めます。

議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて、議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年4月14日申請。

住所、中津川市東宮町4の59、個性心理學研究所G I F U支局、代表。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、弦本將裕の「個性心理学」。目的、個性心理学を広めることにより、人間関係を円滑にし、社会に貢献していく。内容、自分と他人との違いを明らかに認めることによりストレスを軽減する。開催日時、平成21年8月2日日曜日。開催場所、江南市民文化会館。入場料等1,000円。主催、個性心理學研究所G I F U支局。参加人員350人。後援者名が予定を含めて、過去の主な後援者が記載のとおりでございます。

続きまして裏面ですけど、今回の講演会のチラシを添付させていただきました。

続きまして、3ページ目ですけど、行事収支計画書、平成21年4月13日現在の収支計画書を添付させていただきました。

収入の部が35万円、チケット代。支出の部が講師謝礼代10万5,000円を含めて35万円でございます。

この件につきまして、若干補足説明をさせていただきます。

この講演会そのものは、講演会ということでやってみえますけど、どうもこの講演会を通じて会員集めがされるんじゃないかなあという懸念があります。ということは、この講演会后、資格認定講座というのがあります。そのためには20万円、それからカウンセラーの認定講座を受けるためには15万円、基本講座の基礎講座には1万5,000円、上級講座には5万円、さらに特別上級講座ということで5万5,000円の経費が必要です。いずれもアドバイザー養成のための講座ですので、いたし方がないかなと思いますけど、講演会を通じてこのような会員を集めるのはどうかなという懸念を持っております。

続きまして2番目に、やまうち小児歯科に事務局があることについて御説明をさせていただきます。

ホームページなんかを見てもみますと、このやまうち小児歯科では心理学を子供さんの歯科治療に導入してみえるというようなことが上がっております。どういうことかということ、子供さんは歯医者さんに行くのは非常に抵抗を感じるというか、怖いというか、恐怖が先立ちますので、その子供さんの気分を紛らわすための治療環境の一環に、先ほど言いました認定講座等、心理学を取り入れて、例えば歯医者さんの白衣が、白ではなくしてほかの色ですね。例えば、

青であり、ピンクであり、グリーンというような色を入れて、それに対応してみえと。また、雨の日とか月曜日とかというのは、非常に人間は憂うつなものですから、その憂うつに対する白衣の色はどうやったらいのかということ心理学上研究してみえるようなことがホームページでは記載されてありました。

最終的に御判断いただくのは今回の席でありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

○吉田委員 わからないことが多いですね、これだけではね。

○服部委員長 支局長とやまうち小児歯科は、先生と同一者なんでしょうか。それとも縁者か、どんな感じなんでしょうか。院長先生とか。

○近藤学校教育課長 院長先生の奥さんです。

○吉田委員 これって、あの動物占いを考えた人ですか。この絵だけでは、勝手に使っておるだけかもしれんし。

○服部委員長 そうですね。

○近藤学校教育課長 動物占いとの関係もあるようなことを書いてありました。

○吉田委員 資料にですか。

○近藤学校教育課長 ホームページ上ですね。

○吉田委員 今ここで決めるんなら、ちょっと許可が出せんような感じですね。

○服部委員長 そのほかの委員さんはどうでしょうか。

○丹羽職務代理者 私は個人的にやっていただければいいのではないかと思うんですが。

○服部委員長 丹羽さん、どうですか。

○丹羽委員 却下。

○服部委員長 吉田委員さんもよろしいですね、却下。

○吉田委員 ちょっと資料が少な過ぎて、わからなくて出せないですね。

○服部委員長 ということで、議案第37号につきましては、使用許可を認めないということをお願いいたします。

続いて、平成21年度要保護及び準要保護……。

○吉田委員 まだ一つ……。

○服部委員長 ありましたか。

○近藤学校教育課長 こちらは資料を除かせていただきますので、申しわけございません。

(発言する者あり)

○服部委員長 どうでしょうか。議題にいたしますか。

(発言する者あり)

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 それでは、追加議題ということで議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけていただきますと、昨年も同じような申請が出ておりましたので、案をつけさせていただきます。

続きまして、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。平成21年4月20日。

団体名、大口町・扶桑町親善体育大会。代表者、大会長。名称、第35回大口町・扶桑町親善体育大会。目的、両町親善大会の開催により、多数の両町民に参加の機会を与え、スポーツの普及と健康の増進並びに両町民の交流を深めるとともに、両町の活性化を図る。内容、両町体育協会加盟各団体が主管し、種目ごとの競技規定に準じて行う大会。開催日時が平成21年6月7日日曜日、予備日が6月13日、同じく日曜日であります。開催場所が大口町内各会場。入場料等は無料。主催につきましては、大口町・扶桑町体育協会。参加人員が6団体、約450名でございます。9番以降の主催者経歴、後援者名、過去の主な後援者につきましては、記載のとおりでございます。

なお、5月17日に体育大会の開会式が行われます。

あけていただきますと、今回の第35回大口町・扶桑町親善体育大会の開催要項を添付させていただきます。よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。

○丹羽委員 毎年交互でやっているやつですね。大口町がやると、来年は扶桑町で開会してという。今、部長が言われたのは、この後援が協賛になったの。

○三輪生涯教育部長 実は、体育協会というのは行政から補助金を出してやっている団体ですね。実際にそこがやるということになると、要は、町がやるものの肩がわりをしておってくれるという意味合いがありますので、協賛という形の方が本来はいいんじゃないかなあというような

考え方が持たれるわけですし、たまたまここには以前からずっと後援、後援という話が出てきておるんですけど、自分の組織の中にあるものを後援するということはどうかなあということで、今後、この使い方についての協議をしていかないかんだらうとは思いますが、今回、5月17日で定例会の前に開催されるわけですので、とりあえず扶桑町との調整の中で、今回は後援でということになれば、後援名義を使わざるを得ないということから、追加でそうなったときには後援名義を使わせていただくということで、御理解がいただきたいということです。

○服部委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第38号につきましては、使用許可を認めます。

認定第3号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長 続きまして、認定第3号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第3号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成21年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年4月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚あけてください。

今回、学校を通じて保護者の方から申請書をいただきました。その者を今回の名簿に上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

南小学校が13人、そのうち新規が3人、継続が10人であります。

1枚あけていただきますと、裏表になりますけど、北小学校が25人、新規が4人で、継続が21人。続きまして西小学校、裏表になりますけど49人、うち新規が9人で、継続が40人。続きまして大口中学校、裏表と次のページ3枚に渡りますけど、70人の申請がありまして、うち新規が3人、継続が67人ということで、合計が157人、新規が19人、継続が138人ということで申請が上がっております。

それから、お手元の横長の資料ですけど、平成21年度要保護・準要保護児童生徒数。平成21年4月22日現在の最新版ともう1枚、2枚ありますけど、これが平成20年度の最終のものですね。3月末の最終的に認定した者の数でございます。平成21年度の内訳といたしまして、先ほど言いましたように157人、うち要保護が1人、準要保護が156人でございます。その真ん中から左ですけど、学年別要保護・準要保護の記載がしてございます。それぞれ小学校1年生が15

人、2年生が4人、3年生が12人、4年生が17人、5年生が19人、6年生が20人、小学校の計が87人でございます。それから、中学校の欄ですけど、1年生が23人、2年生が22人、3年生の要保護が1人、準要保護が24人ということで、要・準合わせまして合計70人、先ほど言いましたように、要保護が1人、準要保護が156人の合計157人であります。数につきましては、年度末と比べますと減ってはおりますけど、また今後申請があるかと思えます。よろしくお願ひします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 認定第3号につきましては、認定を認めます。

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 続いて、第5、協議事項に入ります。

(1) 明日の学校づくりについて、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、明日の学校づくりにつきまして、最新の情報等を御連絡させていただきます。

設計につきましては、平成20年度3月に順調に終わっております。今回、一本で設計をお願いしたわけなんですけど、その中で、昨今の経済状況、それから景気の低迷等を考慮して、一本であった工事を3工区に分割発注する予定でございます。うち、第1工区は校舎の解体並びに耐震補強、それから増築工事等でございます。第2工区につきましてはプール、それから屋内運動場の改修工事、第3工区につきましてはその他外溝工事ということで、3本立ての工区になっております。

第1工区と第2工区につきましては、6月議会の契約議決が必要でありますので、それに合わせたスケジュールを今組んでおりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、工期につきましては平成22年3月19日、平成22年4月開校に向けて、3月19日の工期を設けております。これ以前には工事が終わるように、現場と打ち合わせしながら、調整しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問ございますでしょうか。

○丹羽委員 北小の地鎮祭とかというのはあるんですか。

○三輪生涯教育部長 それは業者がやりますので、どうなるかちょっとわかりませんが、行政自体が宗教儀式をやるということはやりません。だから、業者がやれば、祈願のためにやると

いうことはあろうかと思えます。くわ入れですよ。

○丹羽委員 まあ、あるんでしょうね。

○三輪生涯教育部長 多分あると思えますね。

○丹羽委員 大体それはいつごろになるんですか。

○近藤学校教育課長 議決が6月17日にいただいて、契約の翌月からですから、6月19日から工事そのものが始まるわけなんですよ。だけど、段取り等がございますので、先ほど部長が言いましたように、ひよっとすると……。

○三輪生涯教育部長 7月の初めぐらいかもしれないですね。準備がありますので。

○丹羽委員 からんからんだから、好きなように工事をやれるわけですね。

○三輪生涯教育部長 工事は好きな日にやりますけれども、金額的に大きな金額ですので、それに1ヵ月かかるんですね。指名業者の一般競争入札ですので、公募をすると50社、60社入ってきますので、それまでに時間がかかるわけですし、1ヵ月ぐらいかかるわけですので、実際には6月の冒頭にやれば早く工期がとれるわけですけど、これがなかなかスケジュールの関係でできないということで、6月17日の最終議決に提案する予定です。

○丹羽委員 前回、大口中のときに、入札したら全員辞退で大変でしたよね。今度はないですよ。

○三輪生涯教育部長 今度はそのようなことはありません。そういう事実もありました。それは、急激な建築資材の高騰がありました。コンパネあたりがもう2倍、3倍という金額にはね上がってしまっていて、それでなかなか設計との金額に落差があり過ぎたということで、一般のスーパーネコンしか、恐らく全国からかき集めるには無理だろうというのもありましたので、なかなか落ちてこなかったというのが一つの原因でしたね。

○服部委員長 そのほかよろしいでしょうか。

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 続きまして第6、連絡事項に移ります。

(1) 行事予定について、お願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 それでは、資料の方をごらんください。

5月ですけれども、5月1日があいさつ運動、大口中学校の方で行います。

7日が学校連絡会、11日が臨時議会、14日が文教福祉常任委員会の協議会、愛知県町村教育長協議会総会・研修会が行われます。

15日が丹葉地方の教育事務協議会幹事会が行われます。

裏のページに行ってくださいまして、19日、丹葉地方教育事務協議会が行われます。

26日、議会運営委員会、全員協議会が行われます。

28日、ごあいさつの方でもありましたけれども、事務協の学校訪問が北小学校で行われます。

5月の定例会の予定を29日金曜日に設定をしておりますので、また後ほど御協議の方をよろしくお願いたします。

6月に入りまして、6月3日、議会の開会があります。

4日が学校連絡会議、5日があいさつ運動で南小学校になります。

7日、先ほど御協議願いました大口町扶桑町の親善体育大会の大会が実施される日になっております。

9日火曜日が文教福祉常任委員会、11日、事務協の学校訪問が大口中学校の方で行われますので、よろしくお願いたします。

12日と15日が議会の一般質問になります。

裏のページに行ってくださいまして、17日、議会の閉会、議会の全員協議会が行われます。

23日、24日、監査事務局で定例監査が行われます。

6月の教育委員会の定例会の予定を25日で設定をさせていただいております。

行事予定の方は以上になります。

○服部委員長 ありがとうございます。

次回定例会、5月29日ということでよろしいでしょうか。では5月29日、よろしくお願いたします。

何かそのほか御質問等よろしいでしょうか。

○丹羽委員 大口町と扶桑町の先ほどありました親善体育大会、今のこれを見ていると長屋教育長だけで、あれ教育委員長はよかったですかね。私のときは出ていったで。

(発言する者あり)

○松井学校教育課長補佐 開会式の御案内というのは……。

○近藤生涯学習課長 いや、まだです。地元が大口町ですので、教育委員会の方に対しても多分御案内文書を出すと思います、それに関しては地元というか、両町の町長、町議、それから教育委員会ということで。

○丹羽委員 教育委員はみんな出ていましたよ。扶桑は扶桑へ行って、こっちはこっちで、この案だと体育館でやりますわね。みんな出ていくかしたら。まあいいんだけど、簡略化しても。ずうっと今まで出ていましたから。

○三輪生涯教育部長 体育館の右側に並ばれたわね。

○丹羽委員 そうですね。委員だよ、委員長じゃなくて。

○三輪生涯教育部長 委員として並ばれたわね。

○丹羽委員 委員が4人ともね。扶桑でやれば扶桑まで行きましたよ。

○松井学校教育課長補佐 開会式ですかね。

○丹羽委員 開会式、朝の。開会式は集合してやりますもんね。ばあっとみんなばらばらに、野球は野球、テニスはテニスで行っちゃうじゃないですか。

○松井学校教育課長補佐 6月7日は大会だけですので、この日に開会式はやりませんので、5月17日の開会式のときにはもしかすると御案内が出るかもという……。

○服部委員長 5月17日、何も書いてありませんね。来るかもしれないですか。皆様、5月17日は一応。

○三輪生涯教育部長 よんどころなき事情があればやむを得んでしょう。

○服部委員長 それでは5月17日、予定を入れておいてください。

そのほか、よろしいですか。

○丹羽職務代理者 すみません、いいですか。

後援名義のときの科学実験を楽しもうというのがあったんですが、その使用許可というのはいいことだと思うんですが、ドライアイスを使って簡単にアイスクリームをつくるというのがあるんですが、ドライアイスというのは、やはり子供たちにとっては少し危ないのではないかなと思うんですね。もしこれを許可するときに気をつけてくださいとか、これは氷でもできると思うんですね。私も子供と一緒に、塩と氷でできますよね。だから、そちらでやられた方が、家に帰って子供とお母さんともやれるような気もするんですね。

○三輪生涯教育部長 こういう大学教授はなかなか自分の意志は曲げんもんで。

○丹羽職務代理者 そういことですね。気をつけていただいて……。

○三輪生涯教育部長 だから、気をつけてやってもらうということで、うちの方はお願いをします。

○丹羽職務代理者 そうですね。よろしく願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

では、この件につきましては、よろしく願いいたします。

◎日程第7 その他

○服部委員長 続きまして、その他に入ります。

何かございますでしょうか。

○長屋教育長 私の方から一つお願いします。

平成21年度の大口町生涯教育部基本方針、2枚とじのものが渡っているかと思いますが、昨年度の3月から生涯教育部の方の全スタッフがいろいろと英知を集めまして、21年度の基本方

針をまとめ上げました。特に本年度の重点努力目標ということで、学校教育課の方ではこの3点に力を入れております。それから、生涯学習課については4点について力を入れていくということでもあります。

そして、主要施策のところ、特に教育委員会活動ということで、アのところをごらんください。

教育委員会が単なる審議・協議機関ではなく、教育の現状の問題点、方向性、生涯学習基本構想をどのように展開するか検討する場として機能させていきたいという、このところを特に主要施策の中に入れさせていただきました。

それで、いろいろと法律が改正されてきておまして、地行法の27条なんかを読みますと、教育委員会の活動についても、議会への公表とか、そういうことが出てきておりますので、今後それも進めていきたいなということを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、じっくり読む機会がありましたら読んでいただいて、御意見をいただけたら幸いです。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

○山田学校教育課主任 お願いいたします。

4月22日現在で、ちょっと字が小さいですけれども、両面印刷で教育委員会、小・中学校の年間行事予定をつくらせていただきましたので、また見ておいてください。

拡大をした方がよろしければ、拡大をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、幾つかペラの紙を御用意しておりますが、平成21年4月7日始業式現在の児童・生徒数、それから学級数をつけさせていただきました。

それから、学校教職員等の名簿ということで、校長先生から各担当の先生方、町臨時職員、それから専門医さんの名簿を御用意しましたので、よろしくお願いいたします。

あと2点ほどございます。緊急連絡先一覧表ということで、各小・中学校の役職者の携帯電話、自宅の電話、住所等を載せたもの、あと教育委員会、それから事務局の方ですね、担当の者の連絡先を書いておりますので、よろしくお願いいたします。

最後ですが、冒頭で服部先生からも御案内がありましたけれども、事務協の主催の学校訪問計画ということで御用意しました。各日程、予定の方をお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かよろしいですか、委員さん方。

○吉田委員 大口町生涯教育部基本方針ということですがけれども、重点目標の(1)の学校教育

課ということですが、3番の「確かな学びを保障するため個々のニーズに沿った授業が展開できるよう条件整備に努める」ということで、個々のニーズというところですけども、例えば、授業中に立ち歩く生徒も極端な話おると。あの子はああいう子だからということではなくて、もちろんおわかりでしょうけれども、授業内容というか、課題というか、そういうもので合わせるということでもよろしいですね、そういう子たちには。指導としては全体にびしっと座らないかんところは座っておれとか、そういうことでもよろしいですね。ありがとうございます。

○服部委員長 一つ伺ってもよろしいですか。

大口中学なんですけれども、学校が始まりまして、給食がもう始まっていると思うんですが、その給食の様子ですね、ちょっとお聞かせいただけたらと思いますが。

○近藤学校教育課長 中学校の給食につきましては、4月7日から始まったかなと思いますけど、たまたまその日に中学校へ行く用事がございまして、田中校長先生とお話しさせていただいて、何とかきょうはうまいこといっているという話はしていただきました。その日、「何とかきょうはうまいこといっている」というのは、いろいろ条件がございまして、ふだんどおりの授業じゃなくして、その日は何か特別な活動、いろんなセレモニーとか何かあって、授業じゃないことをやってみえたわけですね。そうすると、生徒が一斉に集まれる条件がたまたまあったもんですから、そういうことも含めて、きょうはたまたまうまくいったと。給食のとり方については、ランチルームでとっている生徒と、それから各教室でとる生徒と二つの対応になったと。そのために、教育委員会の方も平成21年度予算から配せん員さんの予算をつけさせていただいて、何とかして給食がその時間内に終わるように学校の要望として上げて、配置をさせていただきました。その後の授業が始まってからの話はまだお聞きする機会がないんですけど、とりたててどうこうという話をお聞きはしておりません。ただ、いずれ1年、2年、3年という縦のグループでの給食が、グループでランチルームの給食を始めるというような計画をしてみえるようですので、それが本格的な軌道に乗るまで、やはり事前の準備とか、先生の配置とか、いろんな問題がまだあるかなということはお聞きはしております。現況としてはそのような報告のみさせていただきますけど、よろしくお願ひします。

○長屋教育長 差し当たって、昨年1年間にやった給食活動の2部制の弊害が余りにも大きいということで、その解消に中学校は努力をしたということと、それに向けて人員配置を教育委員会は支援をしていたということです。一番問題は、恐らく食の安全ということで、すべて今まで保管場所がきちっとしておったんですね。かぎをかけてあって、そして給食の時間になったらかぎをあけて取りに来て、だから異物混入とかそういうものが一切ない状況だったんだけど、それが今確保できているかどうかというのが一番大きな問題だと思います。教室で食べるようなグループがあることについてですが。

○服部委員長 ちょっとその給食のことに関しておしかりを受けたものですから、伺いました。

いろいろ工夫され、最善でもって、子供たちが一番よい環境でもって勉強も、もちろん給食もとれるように努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○丹羽委員 一ついいですか。

天野先生、今の給食の関係で、地域支援本部事業の生涯教育の基本方針の中で、地域支援本部事業がパターンが変わっちゃったじゃないですか。今まで学校が全部終わってから掃除で、3時ぐらいに支援に行けばよかったのが、今、給食終わってからすぐ掃除でしたよね。そうすると、1時ぐらいのふれあい清掃になるものですから、あの状況は、10日と17日にやられてだれも来なくなっちゃったとか、かえってふえたとか。それから、図書館と今度は連続になっちゃったものですから、今、図書の方は図書の人で昼の休み、お掃除はお掃除で3時の授業後とって分けたんですけれども、今ほとんどひつついちゃいましたよね、清掃と図書館のメディアルームの支援が。現状3日間というか、2日ですね。それも何か弊害ってあるんですか。

○天野生涯学習課長補佐 奥村コーディネーターから聞いているところでは、2回行いまして、1回目のときは6人集まりました。2回目のときは3人だったそうです。それで、なぜ少ないのかなあという話で、1時集合になっておりますので、お昼御飯を食べての1時というのは非常にきついという意見がありまして、掃除自体は1時30分、それから短縮日課の場合は1時10分だものですから、1時集合にしたわけですが、もう少しこの時間を1時半ぐらいの時間にしないと、御家庭を持っていらっしゃる、特に女性の方はお食事の準備などもするので、ちょっと1時集合は厳しいだろうという意見が出ておるといのが掃除についての現状です。

図書館のことについては、今週の月曜日からサポート活動が再スタートしたところでございます。まだ学校の体制が給食、掃除、放課という一連の流れになるまでにはいろいろな行事があるため、そういう自然な流れには行っていないんですけれども、子供たちは相変わらず図書館にはたくさん来ていると、今年度もというふうに伺っています。そんな状況です。

○丹羽委員 ふれあい清掃は何かしなびれちゃうかもわからんですね。

○天野生涯学習課長補佐 1週間前の3名という話を聞いた限りでは、ちょっと心配しております。

○丹羽委員 心配していたんですけどね。出にくい時間になっちゃったなあと思っておったというのが現状です。

○服部委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

では、特にないようでございますので、これで本日の日程はすべて終了いたしました。

慎重審議いただきまして、ありがとうございます。

以上で4月定例会を終わります。本日はありがとうございました。

(午前10時46分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員